

ニッポンの幼児教育は、 どう変わるのか？

「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」 改訂の方向とポイント

幼稚園教育要領、保育所保育指針、ならびに認定こども園教育・保育要領は、2017年の告示を経て、2018年度からの施行が予定されています。現在、それぞれ議論が進められており、徐々に枠組みが明らかになってきました。改訂の方向性と、幼児教育の現場が押さえておきたいことをお伝えします。

座談会

新しい子ども観のもと、 幼児教育はどこに向かうのか

今回の改訂の背景には、社会がめまぐるしく変化する中で、主体的に生きていく力を子どもたちに育む必要性がこれまで以上に高まっていることが挙げられます。幼稚園教育要領改訂に関わる無藤隆先生、ならびに保育所保育指針改定に関わる汐見稔幸先生に、これからの幼児教育が目指す方向性についてお聞きしました。(この座談会は、2016年11月9日に行いました。)

改訂の背景にある 世界的な教育課題

磯部 初めに今回の改訂の背景にある考え方をご説明ください。

無藤 前回の改訂から8年がたち、日本や世界の状況、予測される未来を踏まえ、これからの社会で子どもが主体的に生きていくために必要な力を検討し、その内容を土台として改訂に向けた議論を進めています。

改訂の方向性として、子ども・子育て支援新制度のもと、幼稚園、保育所、認定こども園が並立する状況下で、保育や教育の中身が異なることへの対応も見据えています。画一化を目指しているわけではありませんが、どの園を選んでも、しっかり

とした幼児教育を受けられるように、最低限、守りたい骨格を明確にする方向で進めています。

汐見 幼児教育に限らず、初等・中等・高等教育にも言えますが、教育を21世紀バージョンに衣替えることが、現在の世界的な課題となっています。特に幼児教育は、ヨーロッパを中心にいわゆる非認知能力の研究が各国で進んでいます。多額の予算を注ぎ込み、専門性を高めていく動きもありますから、日本もそうした国々に遅れを取ることなく、時代に合った幼児教育を追求しなければなりません。

21世紀に求められる幼児教育のキーワードは「学び」であり、子どもも主体の遊びや活動を通して自ら学



白梅学園大学学長
汐見稔幸 しおみ・としゆき

◎白梅学園大学学長・東京大学名誉教授。社会保障審議会児童部会保育専門委員会委員長を務める。専門は教育学、教育人間学、育児学。著書に『0～3歳能力を育てる好奇心を引き出す』（主婦の友社）、『この「言葉かけ」が子どもを伸ばす!』（PHP研究所）など。

※幼稚園教育要領改訂、保育所保育指針改定、認定こども園教育・保育要領改訂について、この座談会の本文内では「改訂」で統一しています。また、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を「認定こども園教育・保育要領」としています。



白梅学園大学教授

無藤 隆 むとう・たかし

◎白梅学園大学子ども学部教授、同大学院子ども学研究科長。文部科学省教育課程部会幼児教育部会主査のほか、文部科学省中央教育審議会委員などを歴任。専門は発達心理学・教育心理学。著書に『保育の学校(全3巻)』(フレーベル館)など。

ぶ姿を支えることが求められます。一時期、幼児教育が「何を学ぶか」ではなく「何を教えるか」に傾いたことがあり懸念しましたが、今回の改訂にあたって中央教育審議会答申などを読むと、遊びや活動を通した学びの大切さが強調されており、それ自体は好ましく捉えています。

磯部 これまでの実践をどのように評価されて、改訂を進めているのでしょうか。

無藤 幼児教育ですから数値的な成果はありませんが、3つの形態の園がそれぞれしっかりと実践を深めてきたと、前向きに捉えています。問題があるとしたら、小学校とのつながりが弱かったことです。幼児期に育てた力を引き継いで伸ばすことが十分とは言えませんでした。

汐見 保育所では、幼児教育機関である意識が確実に高まったことは良い変化です。

育てたい資質・能力の ベースとなる非認知能力

磯部 幼稚園教育要領では、育てたい資質・能力として「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力・人間性等」という「3つの柱」(8ページ参照)が整理され、さらに「10の姿」(4ページ参照)が明記されます。現場では、これらをどう受け止めると良いのでしょうか。

無藤 「3つの柱」は小学校以降の教育との関連性を意識して整理されましたが、新しい考え方ではありません。遊びを通して得られる「水は高い所から低い所に流れる」「砂はぬれると色が変わる」といった気づきは「知識」に該当します。さらに硬いお団子を作ろうとする工夫は「思考」で、「もっと良いものを作りたい」という意欲は、「学びに向かう力」です。以前から「3つの柱」を大事にしていますし、表現は違いますが幼稚園教育要領や保育所保育指針にも書かれてきたことです。

磯部 「10の姿」はどう捉えると良いのでしょうか。

無藤 5歳児修了時までには育てほしい姿として示された「10の姿」は、従来の5領域を具体的な姿として表したもので、5領域とは別個の目標ではありません。「10の姿」は幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領に共通に記載されて、幼児教育の総仕上げの方向でもあり、小学校以降に引き継いでもらうものでもあります。

磯部 こうした資質・能力の背景には、「非認知能力」の重視という考え方が土台にあると思いますが、現

場では非認知能力という言葉がよくわからないという声も聞かれます。

無藤 今回の改訂で非認知能力という言葉は使われませんが、確かに考え方のベースとなっています。欧米を中心に非認知能力が注目されているのは、実証研究が進んだだけではなく、これまで重視されてこなかった考え方だからです。一方、日本の幼児教育が大切にしてきた「心情・意欲・態度」は、非認知能力と重なる部分が多くあります。心情・意欲・態度をかみ砕いて説明すると、さまざまなことを感じたり、意欲的に粘り強く取り組んだり、難しいことにチャレンジしたりすることなどが含まれますが、これらはまさに非認知能力と言えます。これまで積み上げてきた実践をさらに発展させる方向で捉え直してください。

磯部 3歳児以上の幼児、特に5歳児になると考えや行動の中に非認知能力が見られるようですが、0～2歳児では、どのような場面で表れるのですか。

汐見 非認知能力はさまざまな活動



聞き手

ベネッセ教育総合研究所顧問

磯部 頼子 いそべ・よりこ

◎東京都足立区立大谷田幼稚園園長、全国国公立幼稚園長会会長などを歴任。

を通して発達しますが、その土台には0～2歳の時期に形成される保護者や保育者とのアタッチメント（愛着関係）や基本的信頼感、他者との深い関わりへの欲求があると考えられます。子どもにとって未知のものは興味の対象ですが、不安の対象でもあります。不安を軽減し、興味を広げてくれる存在がいたら、能動的

な意欲へとつながっていくのです。非認知能力には忍耐力が含まれますが、これは子どもにがまんさせるだけでは育ちません。信頼関係を土台に、自分は愛されているという実感があるからこそ、徐々にがまんでできるようになります。そうした意味で、0～2歳児の保育は、非認知能力の育成において極めて重要です。

保育所保育指針では「養護」という言葉を使いますが、これは温かい雰囲気をつくり、失敗しても受け止めるという人間としての心づかいです。こうした養護の姿勢は、非認知能力の土台を育てることに直接つながります。ですから、従来、大切にしてきたことが、研究によって認められたという思いをもっています。

5歳児修了時までには育ってほしい「10の姿」

① 健康な心と体	健康な心と体を育て、幼稚園生活の中で充実感や満足感を持って自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせながら取り組み、見通しを持って自ら健康で安全な生活を作り出していけるようになる。
② 自立心	身近な環境に主体的に関わりいろいろな活動や遊びを生み出す中で、自分の力で行うために思い巡らしなどして、自分でしなければならないことを自覚して行い、諦めずにやり遂げることで満足感や達成感を味わいながら、自信を持って行動するようになる。
③ 協同性	友達との関わりを通して、互いの思いや考えなどを共有し、それらの実現に向けて、工夫したり、協力したりする充実感を味わいながらやり遂げるようになる。
④ 道徳性・規範意識の芽生え	してよいことや悪いことが分かり、相手の立場に立って行動するようになり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、決まりを守る必要性が分かり、決まりを作ったり守ったりするようになる。
⑤ 社会生活との関わり	家族を大切にしようとする気持ちを持ちつつ、いろいろな人と関わりながら、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に一層の親しみを持つようになる。遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報を適切に伝え合ったり、活用したり、情報に基づき判断しようとしたりして、情報を取捨選択などして役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用したりなどして、社会とのつながりの意識等が芽生えるようになる。
⑥ 思考力の芽生え	身近な事象に積極的に関わり、物の性質や仕組み等を感じ取ったり気付いたりする中で、思い巡らし予想したり、工夫したりなど多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達などの様々な考えに触れる中で、自ら判断しようとしたり考え直したりなどして、新しい考えを生み出す喜びを感じながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。
⑦ 自然との関わり・生命尊重	自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、身近な事象への関心が高まりつつ、好奇心や探究心を持って思い巡らし言葉などで表しながら、自然への愛情や畏敬の念を持つようになる。身近な動植物を命あるものとして心を動かし、親しみを持って接し、いたわり大切にすることを覚えるようになる。
⑧ 数量・図形、文字等への関心・感覚	遊びや生活の中で、数量などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりして、必要感からこれらを活用するようになり、数量・図形、文字等への関心・感覚が一層高まるようになる。
⑨ 言葉による伝え合い	言葉を通して先生や友達と心を通わせ、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けるとともに、思い巡らしたりしたことなどを言葉で表現することを通して、言葉による表現を楽しむようになる。
⑩ 豊かな感性と表現	みずみずしい感性を基に、生活の中で心動かす出来事に触れ、感じたことや思い巡らしたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する意欲が高まるようになる。

「3つの柱」は絡み合って伸びていく

磯部 幼児期に育みたい資質・能力の「3つの柱」を、園ではどう育成すると良いのでしょうか。

無藤 「3つの柱」の資質・能力は相互に絡み合うようにして伸びていくことを意識してください。逆に言うと、どれかひとつだけを育てる活動はあり得ないと言えます。積み木で大きな家を作りたい子どもがいるとしましょう。積み木の形を把握したり、積み方を覚えたりするのは知識の獲得です。それをもとに「どうすれば高く積めるか」と工夫して思考を働かせていきます。さらに「良いものを作りたい」という意欲が、知識の獲得や思考の働きを高めていくのです。保育を通してこうした相互のつながりを促していくことが、これからの幼児教育の肝です。

汐見 幼稚園教育要領では「カリキュラム・マネジメント」という言葉で、目指す子どもの姿を定め、それを具現化するための計画を検討することの大切さを強調しています。保育所保育指針では、カリキュラム・マネジメントという言葉は使いませんが、目指すことは一緒です。年度末に「子どもにどのような力が育つ

※文部科学省中央教育審議会 幼児教育部会（平成28年6月）配付資料1 幼児教育部会取りまとめ（案）より。

たか、または育たなかったか」「育てたい力として見直すことはないか」「保護者への発信で弱かったことはないか」といった全員参加の振り返りをして、広い意味で評価を行うことが、すなわち保育所における幼児教育だと言えます。

磯部 カリキュラム・マネジメントという言葉は比較的新しいようですが、日々の実践の中でも具体的に必要があるのでしょうか。

汐見 その通りです。子どもは遊びやけんかを繰り返しながら、さまざまに育ちます。それは保育者の予測の範囲外での場合もあるでしょう。そうした育ちが見えるかどうかの問題です。「この活動を通して、こんな興味の芽生えがあった」といった子どもの育ちが見えれば、「ここに連れていこう」「図鑑を置いておこう」といった明日の手立てが見えてきます。子どもの反応が今ひとつという場合もあるでしょうが、そのときは別の手立てを考えればよいのです。このように保育を評価し、環境をととのえて実践し、再び評価するという営みを自覚的に行うことが、カリキュラム・マネジメントです。子どもの姿に関係なく、計画した通りに活動を進めるのは21世紀に求められる幼児教育とは言えません。

無藤 子どもの姿を振り返る視点として、幼稚園でも保育所でも、「10の姿」が参考になるはずです。といっても、これをそのまま目標とする必要はありません。子どもの実態に照らして、重点を置く姿を定めたり、全く別の目標をもったりしても良いでしょう。「10の姿」は5歳児を想定していますが、もちろん5歳に

なったからといって、突然、こうした姿が表れるわけではありません。3・4歳のどのような育ちが「10の姿」につながるのかを、自園の子どもを通して考えるのも良いでしょう。

磯部 園の教育目標と、「10の姿」の関連を分析すると、より捉えやすいかもしれません。

汐見 自園の子どもの姿が、「10の姿」にどうつながっているのかをぜひ考えていただきたいと思います。

遊びの大切さを 保護者に発信する工夫

磯部 幼児期は、遊びを通した学びを基本にしていますが、そのことを保護者に伝えることに苦勞している保育者は少なくありません。どのように伝えれば良いのでしょうか。

汐見 デジタルカメラで簡単に撮影できるようになり、ドキュメンテーションとして写真を掲示する園が増えていきます。その際に大事なのは、写真に添えるコメントです。「楽しんで遊んでいました」だけでは、「ただ遊んでいるだけ」と思われてもしかたありません。「これまでできなかった〇〇が、今日できるようになりました」「苦手だけど、10分間もがんばって成功しました」など、ひと言で良いのでプロセスを書くと、どのような学びがあり、育ちが芽生えているかを伝えられます。

磯部 一人ひとりの遊びや活動の様子を十分観察する必要がありますね。

汐見 そうですね。子どもの姿を見取ることも大切ですが、子どもと一緒に言葉で振り返るのも良い方法です。「〇〇ちゃんは、今日、畑で何を見ていたの?」「すごいものを見

つけたね!」などと、子どもが自身の体験を振り返るきっかけとなる言葉をかけると、学びや育ちが言語化されます。子ども自身も、「そうか、これはすごいことだったのか」などと価値づけ、意味づけをして、それが次の興味や意欲につながります。

無藤 確かに、子どもはいろいろな経験を積み重ねて遊びを豊かにしていきます。同じ遊びを繰り返すのではなく、「おもしろかったから、次はこうしてみよう」と、以前の遊びと組み合わせるなどして、複雑化、高度化させるのです。そのためには過去の経験を思い起こす必要がありますから、遊びや活動を振り返る時間をもつことは大切だと思います。

磯部 できれば保育者には、幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領の3つを読んでもいただきたいと思います。

汐見 それはとても大事なことです。私がサポートする保育所の研修では幼稚園教育要領も持ってくるように伝えていきます。

無藤 3歳児の保育を充実させるためには、0～2歳児の育ちを知る必要があります。また、保育所保育指針の長時間保育の記載は預かり保育にも有益な視点があるでしょう。認定こども園教育・保育要領の内容は、年齢によっては幼稚園教育要領、保育所保育指針とほぼ共通ですが、より多様な子どもを保育するうえでの注意点は、幼稚園・保育所でも参考になるでしょう。私も3つに目を通すことをおすすめします。

磯部 今後の幼児教育の方向性が見えてきました。本日はどうもありがとうございました。

保育所保育指針はどう変わる？ 改定ポイントを分かりやすく解説

保育所保育指針の改定に向けた議論が進んでいます。
保育所を取り巻く環境が大きく変化する中、新しい保育所保育指針ではどのような方向が示されるのでしょうか。
改定の議論を進める社会保障審議会児童部会保育専門委員会委員長の
汐見稔幸先生がポイントを解説します。



白梅学園大学学長
汐見稔幸
しおみ・としゆき

ここが変わる！改定のポイント

0～2歳児の保育に関する記載が充実する

0～2歳児保育の重要性がますます明らかになる状況などを受け、3歳児以上とは別に項目を設けるなどして記載内容が充実します。

保育所が幼児教育の場として積極的に位置づけられる

保育所が幼児教育の重要な一翼を担っていることを踏まえ、保育内容や保育の計画・評価のあり方などに関する記載が充実します。

環境の変化を踏まえた健康・安全の記載が見直される

災害への対応、食育の推進などの観点から、安全な保育環境の確保に関して記載が見直されます。

家庭や地域と連携した子育て支援の必要性が強調される

子どもの育ちを保護者と共有すること、また地域における子育て支援をいっそう重視することが求められます。

職員の資質・専門性の向上が求められる

研修を充実させたり、園内に保育者が高め合う環境をつくらせることが求められます。

0～2歳児の保育を見直し 非認知能力の芽生えを促す

保育所の利用率は年々高まり、今では0～2歳児の4割近くは保育所を利用しています。その状況を踏まえ、新しい保育所保育指針では0～2歳児の保育に関する記載を充実させることになりました。具体的に言うと、「0歳児はこういう発達の仕方をする」といった根拠を示したう

えで、「だから、こういう保育が大切になる」といった保育のあり方が書かれることになるでしょう。

こうした改定の背景には、非認知能力などの研究が進み、0～2歳児の保育のあり方が、その後の成長に大きな影響を与えることが明らかになったこともあります。この時期の保育は、温かみがあり、安心して活動できる環境をととのえることが非常に重要です。そのためには、少人

数のグループを構成したり、子どもに相互的な関わり合いを促す言葉かけをしたり、広い意味での環境づくりが欠かせません。

しかし、近年の保育所は待機児童問題を受け、定員数の増加を急ぐあまり、保育の質を高める視点が弱まっていたことは否めません。0～2歳児に限ったことではありませんが、今後、保育所は保育の質を高めていくという意識をもつことがます



ます重要になります。

「幼児教育」の場として積極的に位置づける

現行の保育所保育指針が施行されてから、保育所が幼稚園や認定こども園とともに、「幼児教育」の場であるという認識は高まってきました。保育所は、「養護と教育を一体的に行う」という独特の言い方をしていますが、その大切さを自覚し主張する保育所関係者は増えてきたと思います。引き続き、幼稚園などとの整合性を確保するために、今回の指針の改定では卒園時までに育ってほしい姿を意識した保育内容、保育の計画・評価のあり方、また主体的な遊びを中心とした教育内容に関して記載内容を充実させます。

保育者はこれからも、「こういう子どもに育てたい」という大きな目標をもち、遊びや活動を通して育った力を見取って環境を改善していくという、幼児教育のプロセスを大切にしていきたいと思っています。

災害対策や食育推進で子どもの安全や健康を守る

東日本大震災をはじめ大きな災害

が相次ぐ中、安全に対する意識はいっそう高まっています。子どもの生命と心の安定が保たれ、健やかな生活が確立されることは保育の基本ですから、健康・安全に関する記載が見直され、強調されることになりました。災害対策のほか、食育の推進、食物アレルギーへの対応、また事故防止の観点での環境づくりなどについても記載されます。

地域における子育て支援の「ハブ組織」を目指す

保育所では、未就園の親子が集まる「つどいの広場」の設置が進むなど、子育て支援の動きが広がっています。ただ、つどいの広場は週1回のみといったケースが多く、地域の子育て世帯のニーズを十分にカバーしきれていない状況です。

現場のみなさんへ

近年、保育所の役割がますます重要になっている状況をしっかり受け止めていただきたいと思います。保育所保育指針は、一つひとつの言葉が吟味されて書かれていますから、「ここでは何を言おうとしているのか」という視点で考え、自身のこととして理解を深めてください。ひとりで読むより、同僚と一緒に読む方が理解は進みやすいですし、何より楽しいので、園内で保育所保育指針をテーマとした研修を実施することも検討していただけると幸いです。

子育て支援に対するニーズは多様化と同時に、深刻化しているケースも見られます。そこで引き続き、保育所が通園する子どもの家庭はもちろん、地域全体の子育て支援を担っていくという方向性が強調されます。今後、保育所は子育て支援関係のさまざまなグループとのネットワークを形成し、子育て支援の「ハブ組織」を目指すことが求められます。

同僚性や協働性を向上させて保育者の資質・専門性を高める

保育の質を高めるためには、保育者の資質・専門性を向上させることが欠かせません。そのためにも、保育者が研修を受けることは権利であり義務でもあるという考え方を浸透させる必要があります。

とはいえ、ただ外部の研修に参加すればよいというわけではなく、園内に保育者が高め合える環境がなければ、資質・専門性の向上はあまり期待できません。その点では、施設長が保育者間の同僚性や協働性を高めていく姿勢をもつことが何より重要と言えるでしょう。

幼稚園教育要領はどう変わる？ 改訂ポイントを分かりやすく解説

幼稚園教育要領改訂に向けた検討が進み、新しい幼稚園教育要領の大枠が示されました。幼稚園では新たな幼稚園教育要領をどう受け止め、実践につなげていくと良いのでしょうか。改訂の議論を進める文部科学省教育課程部会幼児教育部会の主査を務める無藤隆先生に改訂のポイントを解説していただきました。



白梅学園大学教授
無藤 隆
むとう・たかし

ここが変わる！改訂のポイント

幼児教育で育みたい
資質・能力として「10の姿」が
明記される

小学校以降とのつながりを踏まえて示される「3つの柱」を土台に、5歳児修了時までには育ってほしい資質・能力が「10の姿」として具体的に示されます（4ページ参照）。

「カリキュラム・マネジメント」の
確立が求められる

幼児教育において育みたい資質・能力の実現に向けて、園全体でカリキュラム・マネジメントを確立することが求められます。

「主体的・対話的で深い学び」の
充実が求められる

小学校以降のアクティブ・ラーニングの土台を形成する学びとして、「主体的・対話的で深い学び」の充実が求められます。

預かり保育と子育て支援の
関わりが求められる

地域や家庭の実情に合わせて、これまで以上に子育て支援に関わることが求められます。

幼児教育で育みたい「10の姿」と ベースとなる「3つの柱」

今回の改訂で最も大きなポイントと言えるのが、「10の姿」が設定されることです（10の姿については、4ページを参照）。10の姿のベースには、小学校以降とのつながりを踏まえて新たに示される、幼児期に育みたい資質・能力の「3つの柱」があります。それは次の通りです。

【1. 知識・技能の基礎】

遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じ、何に気づき、何が

わかり、何ができるようになるか。

【2. 思考力・判断力・表現力等の基礎】

遊びや生活の中で、気づいたこと、できるようになったことなどを使いながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか。

【3. 学びに向かう力・人間性等】

心情、意欲、態度が育つ中で、いかによりよい生活を営むか。

3つの柱は新しい考え方ではなく、従来の5領域を通して育むことが可能と考えられるため、引き続き、5領域の考え方は維持されます。一方で、5領域を踏まえたうえで、5

歳児修了時までには育ってほしい姿をより具体的に示されたものが「10の姿」です。

一読するとお分かりになるように、10の姿はかなりレベルが高い内容であり、5歳児修了時までには100%実現することを求めるものではありません。あくまでも、「こういう姿を目指してほしい」という方向性と捉えてください。3・4歳児は5領域をベースとし、5歳児から10の姿をイメージした保育を意識していただきたいと思います。

園全体での実践が求められる カリキュラム・マネジメント

新しい幼稚園教育要領では、教育課程や指導計画を充実させることの大切さが、「カリキュラム・マネジメント」という言葉で示されます。聞きなれないかたもいると思いますが、どのような子どもを育てたいかという目標を明確にして、教育課程や指導計画を検討し見直しを続けていくことと広い意味で捉えてください。

カリキュラム・マネジメントは、全保育者が参加することが大切です。園全体に関わることは園長を中心に考えることになりますが、担任の保育者も子どもの実態に合わせて指導計画や指導案を見直したり、部屋の模様替えをするなど環境をととのえたりされていると思います。そうした日々の実践もカリキュラム・マネジメントの一部と言えます。

注意していただきたいのは、「こういうカリキュラムを作ってほしい」と、活動や遊びの内容が具体的に示されるわけではないことです。多様な活動や遊びの選択肢があることを意識したうえで、目標や実態に合わせて「うちの園は何をすればよいか」を、これまで以上にしっかりと考えることが求められると理解していただければと思います。

主体的・対話的で深い学びの 保育を改善する視点に

小学校以降では、思考力や表現力などを伸ばす学びとして、アクティブ・ラーニングの充実が図られています。幼児教育もその流れに沿って、

アクティブ・ラーニング、すなわち「主体的・対話的で深い学び」の土台を形成することを求めています。

もともと幼児教育は机に向かって勉強するわけではなく、最初からアクティブ・ラーニングだと言えるでしょう。しかし、100点満点の園は存在せず、いかなる園にも改善の余地はあります。そう考えたとき、遊びや活動が「主体的か」「対話的か」「深い学びとなっているか」というアクティブ・ラーニングの3つの視点から保育を改善していくことが求められているとお考えください。

幼稚園は子育て支援を いかに担っていくべきか

これまでも幼稚園は、預かり保育や子育て支援に関わってきました

が、今後ますます家庭や地域との連携を深めていくことが大切になります。しかし、一律に預かり保育や子育て支援をするように求めているわけではありません。家庭や地域の実情を捉え、ニーズに応じて適切な支援をすることが大事ということです。子育て家庭が頼れる施設が少ない地域なら幼稚園が積極的に手を差し伸べる必要がありますし、逆に周辺に子育て支援センターなどが多ければニーズは小さいかもしれません。園ごとに地域の実情を捉え、何をすべきか、何ができるのかを考え直してみてください。



現場の みなさんへ

今回の幼稚園教育要領の改訂は、これまでの幼児教育を否定するものではありません。むしろ世界的に見て日本の幼児教育は高水準にあると言えます。そうしたよさを改めて見つめ直し、「さらに伸ばすには」「小学校に伝えるには」「保育所と共有するには」といった観点から改訂が図られました。

ですから、日々の幼児教育に自信をもって、アピールする気持ちで、取り組んでいただきたいと思います。そのためにも、新しい幼稚園教育要領を読み込んで理解し、さらに保育の質を高めていく姿勢が大事になると考えています。

改訂の方向性を踏まえて 具体的な実践に 結びつけるためには？

改訂内容の中には、聞き慣れず理解しにくい言葉や考え方もあり、具体的にどう実践すべきか迷われているかもしれません。玉川大学大学院教育学研究科教授の大豆生田啓友先生が、具体的な場面を交えてアドバイスします。

玉川大学大学院教育学研究科教授

大豆生田 啓友

おおまめうだ・ひろとも

◎専門は、乳幼児教育学・子育て支援。著書に『子ども主体の協同的な学びが生まれる保育』(学研)、『保育が見えるおたよりづくりガイド』(赤ちゃんとママ社)など。



Q 1 改訂に向けて、どのような準備が必要でしょうか。

A 1 1年間をかけて、内容をどう具体化するかを話し合う

今後、改訂に関する研修会が各地で開かれますので、まずはできるだけ多くの保育者が参加して、園内情報を共有することから始めましょ

う。そして、その内容を実践にどう具体的に反映させるのか、2017年度の1年間をかけて、園内研修などでじっくりと話し合ってください。

い。園内でまとまった時間を確保して、改訂をいかにカリキュラムに反映できるかを話し合しましょう。

Q 2 改訂に向けた園内研修では、どのようなポイントを重視すべきでしょうか。

A 2 「10の姿」を理解し、「できていること」「いないこと」を考える

幼稚園教育要領には、5歳児修了時までには育てほしい姿として「10の姿」が明記されます(4ページを参照)。保育所保育指針でも同様に、「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」という表現で10の姿が列挙されます。幼稚園と保育所は、同等の教育を提供することが求められます。幼稚園も保育所も「育てほしい姿」を、ぜひ、園内研修のテーマとして扱っていただきたいと思いま

す。ただ、幼保とも、子どもが主体な遊びを通しての総合的に学ぶという視点はこれまでと変わりません。「遊びが学び」となる保育をさらに充実させる視点として活用することが重要です。さらに、乳児保育の充実など10の姿以外の改訂のポイントについてもどう充実させられるか具体的に話し合ってみましょう。

研修では、改訂のトピックについて、保育者が付箋紙などを用い

「自園ができていること」「十分とは言えないこと」を述べ合うと、園として改善すべきポイントが見えてきます。「10の姿」であれば、それぞれの項目で、「クラスで特に育っていると思える内容」「あまり意識していなかった内容」などを挙げていきます。具体的なエピソードを示してもらおうと、「協同性」についてはよく出るが、『社会生活との関わり』はあまり出てこない」など、項目に

よる傾向が見えてくるはずです。

園内研修にとどまらず、優れた実践をしている他園を見学して話し合

うのも良い方法です。その際は、「子ども主体の協同的な学びをいかにつくっているか」「乳児保育をいかに

充実させているか」など、改訂ポイントを中心に見学すると自園の実践に生かしやすくなるでしょう。

Q 3 園内で「10の姿」について共通理解を進めるうえで、大切なポイントを教えてください。

A 3 これまでの実践を「10の姿」の視点から見直す

少々誤解が見られますが「10の姿」は到達目標ではありません。あくまでも方向性を示したものとお考えください。ですから、「10の姿」を100%育てることを目指すのではなく、「そちらの方向に向かって進みつつあるか」を評価して、保育の改善に生かすことが大切です。

「10の姿」を読まれるとお分かりになると思いますが、これらはもともと5領域に含まれていた要素と言えますから、新しい活動を導入することが求められているわけではありません。これまでの活動を振り返り、そこに起きていた学びに気づききっかけとして活用していただきたいと

思います。

「10の姿」の視点から活動を見直す際は、集団と個人のふたつの側面から振り返りましょう。例えば、年齢ごと、クラスごとに、どのような経験を積み重ね、どのような姿が育っているか。それを「10の姿」の各項目の視点から見直すと、「協同性につながる経験は充実している」「自立心はどの活動で育っているのだろうか」「思考力の芽生えにつながる活動が弱かったかもしれない」などといった気づきや疑問が次々に生まれるはずですよ。

同様に一人ひとりの子どもについても、「10の姿」がどう育っている

かを注意深く見てください。こうした振り返りを通して、「次年度はもっと〇〇の側面を充実させよう」といったカリキュラムの構想が自然と生まれてくるはずですよ。

これは従来の5領域の考え方と一緒にですが、ひとつの活動はひとつの姿ではなく、複数の姿につながることを念頭に置いてください。さらに、「姿」とは遊びや生活を通して見られるさまざまな様子ですから、ある時点の「できた」「できない」を見るのではなく、ある程度、長期的に捉えることも大切になります。

Q 4 改訂の内容を踏まえて改善したいと思いますが、多忙さもあって保育の質にまで目が向かない保育者もいます。どのようなサポートが考えられるでしょうか。

A 4 語り合いの風土を根づかせることが保育の質の改善の第一歩

すばらしい教育や保育を実践する園を見学すると、例外なく、保育者どうしが語り合う姿が見られます。誰かから指示されているのではなく、本人たちが「語りたくてしかたない」といった様子で、日々の実践や子どもの姿について、あちこちで言葉が飛び交っているのです。「こんな活動をしたら、すごく盛り上がった」「〇〇ちゃんが、こんな姿を見せてくれた」といった会話を通

して、情報を共有したり、良いところを取り入れ合ったりして保育の質を高めています。改まった会議ではなく、子どもの様子を収めた写真を見ながら短時間気軽に語り合うだけでも、とても価値があります。

こうした語り合いの風土をつくるのが、保育の質を高める第一歩と言えるでしょう。そのためにはまず、園全体で目指す保育や子どもの姿を共有する必要がありますが、今回の

改訂はその絶好の機会です。ぜひ改訂のポイントを共有することを出発点として、園内に語り合いの風土を根づかせてください。



Q 5

全員が集まって研修する時間がなかなかとれないのが悩みです。どのように解決すべきでしょうか。

A 5

短時間でも話し合ったり書いたりする習慣を

全員が参加する研修もひとつの方法ですが、それ以外にも情報を共有したり、考えを高め合ったりする方法はいろいろあります。ある保育所では、子どもの午睡中に保育者がそれぞれ記録をしながら、「今日はこんなことがあった」と伝え合っていました。これは語り合いの風土があるからできることだと思いますが、こうした簡易的な方法でも十分に意思疎通を図れるようになります。

他の園では、担任のひとりが保育

時間中に写真を撮り、やはり午睡中にもうひとりの担任と共有して、その日の活動を振り返っていました。その内容をもとに保護者向けのドキュメンテーションを作成するため、時間の節約にもなります。

ほんの短い時間にも語り合ったり、書いたりすることを常態化することで、研修と同様の効果が得られる場合があることにも目を向けていただきたいと思います。



Q 6

保育者一人ひとりに新しい幼稚園教育要領や保育所保育指針を読んでほしいと思っていますが、難しいと感じることが多いようです。どのようなサポートが効果的でしょうか。

A 6

具体的なエピソードにして語り合う会を

確かに、文章を読むだけでスラスラと理解するのは難しいかもしれません。特に経験が浅い保育者は、自分の経験に結びつけて具体的にイメージできず、理解しづらい場合も

多いでしょう。

そのため、園内で改訂のポイント箇所について、具体的なエピソードにして語り合う会をもつといいでしょう。園長先生や経験豊かな保育

者が、「自分はこう考えた」と解釈を述べたり、具体的な子どもの姿に置き換えて話したりして、語り合いながら読み進めれば無理なく理解できるに違いありません。

Q 7

改訂を踏まえた実践について、保護者にはどのように発信すると良いのでしょうか。

A 7

日常の遊びが学びであることを、写真やエピソードで伝える

おたよりなどで改訂のポイントを分かりやすく簡潔に示し、「自園ではこう取り組んでいる」といった内容を具体的、視覚的に説明することが大事です。

特にポイントとなるのは、日常の遊びのプロセスこそが学びであることを可視化し、分かりやすく伝えることです。子どもが遊びの中でいか

に学んでいるか、写真などを活用しながらクラスのドキュメンテーションや個人のポートフォリオとして見せるのは効果的な方法です。

ややもすると保護者は目に見える成果を求めがちですから、これまでには遊びの大切さを説明することに難しさを感じていた保育者も多いはず
です。保護者の理解を得ることが難

しいために、本当はもっと遊ばせたいという思いがあっても、なかなか踏み出せない園もあったかもしれません。今回の改訂は、まさに遊びの大切さを強調する内容ですから、子どもが遊びの中できちんと育てていることを伝えるチャンスと捉えてください。

遊びの本質について保護者に理解

してもらうためには、単に自園の実践を伝えるだけでは足りません。近年、幼児期に非認知能力を育てることが生涯にわたって大きな影響をもつという、さまざまな研究結果がありますから、そうしたデータを交えて説明すると説得力が高まります。

そのうえで、「このようにチャレンジして、粘り強く取り組んでいます」「やり遂げた達成感から、こんな姿が見られました」などと、具体的な子どもの姿につなげると伝わりやすいでしょう。

実際に子どもの育ちを目の当たり

にしてもらうことも効果的です。1日保育者体験などの保育参加を積極的に実施してください。また、保護者懇談会などの機会も利用して目線を合わせて園の活動に巻き込み、ともに子どもを育てる関係性を築いていけるかが大きなカギとなります。

Q 8 今後、園長先生に求められる役割について教えてください。

A 8 園全体を導くコーディネーターとしての力量が重要に

この度の改訂により、園長先生のマネジメントがますます重要になるのは明らかです。園として、十分に遊びを大事にしているか。そこから学びを読み取れているか。保育者が子どもの姿を語り合っているか。保護者や小学校にきちんと説明できているか。そうした視点から、園の風土をつくったり、研修を実施したり、人材育成に努めたりと、園全体を導いていくコーディネーターとしての力量が、これまで以上に求められるとお考えください。今後、園長先生は経営・運営のリーダーであるとともに、教育のリーダーとなることを意識していただきたいと思います。

そのためには、今回の改訂により求められている内容を具体的に理解したうえで、自園が実践できていたこと、できていなかったことを振り返り、園としてのミッションを改めて設定することが必要になります。そうした方針がしっかりと固まっていれば、保育者はもちろん、保護者や小学校に対しても十分な説明が可能になります。

これからの時代は、現状維持を目指すだけでは不十分です。園長先生にも、常に向上心をもって勉強を続ける姿勢が求められるとお考えください。



「幼保連携型認定子ども園教育・保育要領」の改訂について

幼稚園教育要領と保育所保育指針の改訂と同じタイミングで、幼保連携型認定子ども園教育・保育要領の内容も改訂されます。基本的な改訂内容は、0～3歳児は保育所保育指針、3歳児以降は幼稚園教育要領の改訂内容と共通となる見通しです。

幼保連携型認定子ども園教育・保育要領のみの改訂ポイントもいくつかあります。認定子ども園では、3歳児以降、幼稚園や保育所と比べて、多様な環境にある子どもと一緒に過ごすため、より丁寧なサポートが求められることなどが盛り込まれる予定です。

現場のみなさんへ

非認知能力に関する研究の進展などもあり、幼児教育や保育という仕事がいかに人の生涯に大きな影響を与えるかが明らかになってきました。これまで子どもとひたむきに向き合い、遊びの中で学びを促す実践を続けながらも、社会的に十分に理解されない側面があったのは事実だと思います。その点で、遊びが学びであることを前面に押し出した今回の改訂は重要であり、社会の理解を得る大きなチャンスとも言えるでしょう。今後ますます実践を深め、日本の幼児教育をともに高めていきましょう。

園長は
こう考える

改訂(改定)のポイントから考える これからのニッポンの幼児教育

幼児教育のこれからのあり方が見えてきた今、現場の先生がたはその方向性をどのように評価し、また今後の園づくりを進めていこうとしているのでしょうか。3人の園長先生にうかがいました。

よりよい保育の実現のため 多様な連携で保育者の資質を高めたい

乳児保育の重要性に 光が当たり始めた

「保育所保育指針の改定に関する中間とりまとめ」を読んで、特に、保育を巡る近年の状況についての認識は、子どもや保護者を取り巻く環境が大きく変化していることを背景にした現場の保育者の課題意識と合致するところが多いと感じました。

また、改定の方向性として、乳児・1歳以上3歳未満児の保育の重要性を挙げています。私たちがこれまでの保育で大切にしてきたことに光を当ててもらえたようですばらしいと思います。「とりまとめ」の中では「学びの芽生え」という言葉を使っていますが、実際、「知ろう」「学ぼう」とする気持ちはこの時期から確かに育っています。これまで取り組んできた実践をさらに発展させていきたくと改めて思いました。

ただ、光を当ててもらえるのはよいことですが、この言葉が誤解されたままひとり歩きして、「知識の教え込み」のことかのように勘違いされることも危惧します。「教育」という言葉がこれまで以上にたくさん、明確に使われるようになったか

らこそ、幼児期の教育は、これからも子どもたちを中心に置いた遊びをベースにして行われるものだと改めて園内で認識することが重要です。

保育者だけではなく 多様な力で保育をつくる

そうした中では、日々の保育を振り返りながら、保育者どうしが高めていく研修の場がこれからはますます重要になってくると思います。私たちの園でも、2017年度には、外部の専門家を迎えて、保育者一人ひとりが1年間のテーマを決めたうえで、日々の実践の中で自分の保育を振り返り、改善していく研修を実施する予定です。これまではインプット中心のイベント型研修が多かったのですが、保育者自身が主体的に保育について考えていく研修へと切り替えようという判断です。

園としては、外部の専門家や養成機関などと連携しながら計画性、連続性のある研修を実施し、非認知能力をどのように育むかを考えていきたいと思いますが、一方で、園を取り巻く状況をよりよくしていくことも大切です。例えば、「子ども・子育て支援新制度」が始まり、認可保



明德土気保育園
(千葉県・私立)
園長
北村都美子

育園の保育時間は11時間が標準になりました。これによって生じている現場の負担や苦勞をどのように解決するかは依然として大きな課題です。保育者のシフトに苦勞し、勤務時間内に子どもの記録を丁寧につけることが難しい園も少なくないと聞きます。幼児期の学びについてじっくりと話し合う時間を確保するのは簡単ではありません。

児童福祉法で定められる保育所の配置基準も、現代の子どもや保護者の状況に合わせて変われるはずですが、保護者の園へのニーズが多様になり、食物アレルギーをもつ子ども、発達障がいのある子どもなど、それぞれの子どもの寄り添った注意や配慮の必要性が高まる中で、保育者の負荷ばかりが大きくなれば、保育者の早期退職には歯止めはかからないでしょう。

新しい指針の理念を実現するために、園、保護者、地域、行政それぞれに何が求められるのか、園でも議論し、問題提起したいと思います。

非認知能力を育むために 幼稚園だからできる教育を追求する

幼児教育の本質を 変わらず追い求める

次期教育要領の中には、いわゆる非認知能力の育ちを大切にしようということが述べられています。こうした力を大切に考え、遊びの中で育んできた私たちにとって、これは本当にうれしいことです。そのうえで、今回の改訂のポイントである「幼小の接続」をどう捉えるかがこれからの幼児教育を考えるにあたってとても重要になってきます。

日本の教育は、幼稚園から高校まで「何を知っているか・何ができるか」「知っていること・できることをどう使えるのか」「知っていること・できることを社会にどう生かしていけるのか」の3つの柱で接続しようとしています。私たちにとっては、幼児教育を小学校にどうつなげるかが課題になります。

幼児教育で特に大切にしてきたことは、自己肯定感やコミュニケーション能力、思いやりの心を育むことです。これは次期教育要領においても変わらず大切です。

しかし、ややもすると幼児教育に対する社会の関心は、「何を知っているか・何ができるか」に重きを置きがちです。「3つの柱」としても「何を知っているか・何ができるか」が打ち出されていますが、現場が社会の関心に引っ張られすぎないことが大切です。今回、「10の姿」も提示されましたが、私はこれは、小学校

の先生が幼稚園児の姿と幼児教育を理解するための手がかりではあるけれども、「達成目標」ではないと思っています。その点を誤解し、幼稚園教育の本来の良さを損なうようなことがあってはなりません。

よりよい接続のために 求められる幼小の現場の交流

小学校では45分間の授業で全員が何を、どこまで学ぶかが決まっています。しかし幼稚園の遊びの中の学びは、あらかじめ決められたものばかりではありませんし、一人ひとりの子どもによっても違います。

次期教育要領の中には適切な評価の重要性も述べられていますが、幼児期は月齢差も大きく、興味・関心も異なりますから、評価も一人ひとり異なるべきです。「何ができるか」に目を向けすぎると、その子なりの思いや気づきに保育者が向き合いにくくなるのではと危惧しています。

学びの概念は、体験の中での「なぜだろう」「知りたい」という気持ちの中から芽生えます。小学校では、学びたいから学ぶだけでなく、学ばなければいけないから学ぶ場面も多くなります。しかし、幼児教育は自



きらきら星幼稚園
(福岡県・私立)
園長
黒田秀樹

分から課題を見つけ、学ぶのが肝です。泥団子を作り、「もっと大きく」「もっとびかびかに」と課題を見つけるのは遊びを通した学びの芽生えです。初めは泥団子に興味がない子どもも、友だちの姿を見て次第に興味をもち始めることが少なくありません。だから私たちは、「カリキュラム」として泥団子作りを組み込むことはなく、「自由遊び」での泥団子作りを大切にしているのです。

幼児教育は小学校の入学準備教育ではありません。幼稚園は幼稚園としての教育を行いながら、小学校に接続させるためには、双方の教師がお互いをわかり合えるような実践交流の場がもっと必要です。幼稚園で大切にしている非認知能力がどのようなものを小学校の先生が知ることは、小学校の教育をよりよいものにするためにも意味があるはずです。幼小を接続した「学び」のあり方、ふさわしい評価などを園内外で話し合っていく機会をさらにつくっていきたいです。



小学校以降とのつながりを意識して、従来の実践を整理し発展させたい

「10の姿」をもとに年間指導計画を見直す

改訂の内容を一つひとつ読み込むと、いずれも現場の実態に即しているという感想をもちました。真新しいことが求められているのではなく、これまでの実践を整理したり、発展させたりして取り組める内容であるためです。

改訂の大きなポイントとなる「10の姿」も、基本的には従来から取り組んできたことだと感じました。しかし、項目により取り上げ方に濃淡があるため、これまでの実践を見直す必要性を感じています。

本園では毎年1～2月に保育教育年間指導計画の修正作業を行います。通常は学年単位で1年間の実践を振り返って赤字を入れていきますが、今年度末はそれに加えて、「10の姿」のそれぞれの項目がどの活動によって育つのか、それぞれの学年で記号を書くなどしてチェックする

作業を行うつもりです。もともと毎年修正作業を行いますから、この方法であれば保育者はあまり負担感をもたずに取り組めると思います。

さらにこの作業を4歳以下でも行うことにより、0歳以降のどのような育ちが「10の姿」につながるのか、保育者が流れを把握でき、系統的な保育がより可能になります。「健康な心と体」という項目を例に出すと、低年齢児は元気に登園することにはじまり、気持ちの良い環境で過ごし、友だちと戸外や室内で十分に身体を動かして遊ぶなど、発達に応じて徐々に高度な姿が見られるようになります。こうした育ちの段階をしっかりと捉えて支えることで、5歳になったときに「10の姿」に近づきやすくなると考えています。

「10の姿」が明記された利点と感じていることとして、目指す子どもの姿が保育者の間で共有しやすくなったこともあります。これまでは非認知能力の育成を意識しても、ど



新宿区立
あいじつ子ども園
(東京都・公立)
園長
渡邊郁美

うしても具体的な姿としてイメージできないこともありました。それが遊びという学びを通して、具体的にこのような姿を目指すということが明確になったことは大きなプラスと感じています。

背景にある考え方を説明し保護者の協力を求める

今回の改訂で明記される「カリキュラム・マネジメント」に関して、基本的にはこれまでの取り組みがベースになりそうです。改訂の内容をもとに従来は経験的に実施してきたことを整理し、そこに「10の姿」といった新しい考え方を組み込みつつ、より深く意識して取り組んでいきます。

保護者に対しては、幼児教育から高校までの一連の流れを踏まえて「10の姿」や3つの柱が整理されたことをかみ砕いて説明し、本園の実践が長期にわたりその後の育ちにつながっていることを説明します。もともと遊びを重視した保育に対する理解をいただいている状況ですが、背景にある考え方を伝えることで保護者は安心し、より協力を得られやすくなると思います。今後、できるだけ早めに動いて試行錯誤を重ね、改訂の本質を捉えた実践につなげたいと考えています。

